

会 員 殿

社団法人 大阪府トラック協会
会 長 大 和 健 司

「一般優良自動車運転者」表彰の実施について (ご通知)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、ご高承のとおり、毎年“秋の全国交通安全運動”期間中に実施されます「一般優良自動車運転者表彰」申請の受け付けが下記の要領で行われます。

つきましては、「会員」各社・店で該当者のある向きにおかれましては、所定の「申請書」(所轄の各警察署に備え付けられています)に必要な事項をご記入のうえ、きたる8月7日(金)までに必要書類を添えて運転者の勤務先、または住所地を管轄する警察署「交通課」にご提出ください。

記

◇申請の資格

本年(平成21年)7月1日現在で、下記のいずれの項目にも該当する方に限られます。

- (1) 大阪府公安委員会の運転免許を受けていること。
- (2) 基準日以前3年間(特別優良表彰にあつては10年間)、自動車の運転をしていること。(原動機付自転車、小型特殊自動車は除かれます。)
- (3) 基準日以前3年間(特別優良表彰にあつては10年間)、無事故、無違反であつて、かつ、運転免許の効力の停止処分を受けていないこと。
- (4) 警察が行う自動車運転者に対する安全運転講習(更新時講習、違反者講習等は除く。)を基準日以前3年間に毎年1回以上受講していること。
- (5) 中級表彰は初級表彰を受けてから3年以上、上級表彰は中級表彰を受けてから3年以上、特別優良表彰は上級表彰を受けてから10年以上を経過していること。

◇申請の手続

(1)「申請書類」等

- 一般優良自動車運転者表彰申請書・運転専従証明書（各「警察署」に備え付けられています）
- 運転免許証（両面の写しの提出）
- 初級・中級・上級表彰申請者は「運転記録証明書」、特別優良表彰申請者は「無事故・無違反証明書」
- 安全講習受講記録カードの写し（コピー）
- 中級・上級・特別優良表彰申請者はすでに受けている初級・中級・上級の表彰状
- 勤務先のある方は運転専従証明書、それ以外の方は自動車検査証

(2)「運転記録証明書」等の交付申し込み要領

○申し込み先

「運転記録証明書」・「無事故・無違反証明書」の交付申し込みは……
自動車安全運転センター大阪府事務所・光明池分室

〒571-0033 門真市一番町23番16号（門真運転免許試験場内）

TEL（06）6909-5821

〒594-0031 和泉市伏屋町5丁目13番1号（光明池運転免許試験場内）

TEL（0725）56-2626

の窓口で直接申し込むか、または郵便振替で申し込んでください。

（発行手数料700円）

運転記録証明書の発行については、大阪府トラック協会の助成制度を利用して申請することもできますが、発行日が基準日（7月1日）以降の証明書が必要です。申請時にはご注意ください。

（郵便振替用紙は、各「警察署」、「派出所」、および「交通安全協会」に、また、トラック協会助成制度専用の申請書は協会本・支部に備え付けられています）

※両「証明書」とも交付までに相当の日数を要しますので、できるだけ早目に申し込んでください。（証明書は、自動車安全運転センターへ6月20日から7月22日までに交付申請したもの）

(3) 申請の「場所」、および「期限」

申請は運転者の「勤務先」、または「住所地」の警察署「交通課」に7月2日（木）から8月7日（金）の間にご提出ください。

(4) 大阪府無事故・無違反チャレンジコンテスト参加者の特例

- コンテスト参加時に取得された「運転記録証明書」が活用できます。
- コンテスト参加記録証（18年度第1回、19年度第2回、20年度第3回）を以て、各年度ごと年1回の安全運転講習を受講したものとみなされます。

〔注〕 この表彰に係るお問い合わせは……

大阪府警察本部交通部「交通総務課安全指導第二係」

〔TEL.（06）6943-1234（内線50331）〕

まで、ご連絡ください。

運転記録証明書交付手数料助成制度に関するお問い合わせは

（社）大阪府トラック協会 交通・環境部

〔TEL.（06）6965-4033〕

まで、ご連絡ください。